

うわまち病院跡地に立地予定の看護系大学設置に
関する基本的考え方（骨子）

令和6年（2024年）6月

横須賀市・公益社団法人地域医療振興協会

目次

はじめに－作成の背景－	1
現状分析－横須賀・三浦医療圏における看護人材等の現状と将来－	2
(1) 医療・看護に関する需給動向	3
(2) 看護等の基礎教育に関する社会的動向	3
(3) 市立看護専門学校の現状と課題	4
基本的考え方	5
1 目指す大学の姿、育成する人材像	6
(1) 目指す大学の姿	6
(2) 育成する人材像	6
(3) 学科・養成コースのイメージ	7
2 施設整備の考え方	8
(1) 大学使用エリア	8
(2) 南館病棟の改修と新たな施設の整備	8
(3) 外部施設の活用	8
3 大学の運営形態等の考え方	10
(1) 運営方法の種類・特徴	10
(2) 望ましい大学の運営形態	13
(3) 市立看護専門学校との関連性	13
4 大学設置に関する費用負担の考え方	14
(1) 施設整備費用負担（イニシャルコスト）のイメージ	14
(2) 大学運営費用負担（ランニングコスト）のイメージ	15

はじめに－作成の背景－

横須賀市立うわまち病院は老朽化が進み、今後、適切な療養環境の維持が困難であることから、令和7年3月に神明町への移転が決定しています。

現在、この跡地利活用に向け、横須賀市とうわまち病院を含む市立2病院の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会（以下、協会）の間で、看護系大学の設置にむけた協議を進めています。

これまで横須賀市は、市内の看護職の養成を目的に市立うわまち病院の隣接地に「横須賀市立看護専門学校」を設置し、地域に根差した質の高い看護人材を多く養成し、輩出してきました。

一方、学生の大学志向の高まりなどから、市立看護専門学校の受験者数は減少傾向が続き、学生の確保が困難となっています。

今後、高齢化のますますの進行が予測される中で、医療・福祉人材の更なる育成が必要となります。

こうした状況を踏まえ、本市と協会の二者間で協議・検討を進めてきた内容をまとめ、「看護系大学設置に関する基本的考え方」として、今後の大学設置の具体的な検討のたたき台とするものです。

現状分析－横須賀・三浦医療圏における看護人材等の現状と将来－

※詳細データは、【別冊資料編】を参照

(1) 医療・看護に関する需給動向

- ・ 横須賀・三浦医療圏^(※)の生産年齢人口が減少傾向の中、医療需要は増加していく【※ 横須賀市 | 鎌倉市 | 逗子市 | 三浦市 | 葉山町】
- ・ 全国的に就業者数が大きく減少していく中、医療・福祉職の需要は増加していく（看護師不足が見込まれる）
- ・ 神奈川県内の医療関係就業者数（人口 10 万人対）は、「保健師」「助産師」「看護師」「准看護師」が全国平均を大きく下回っている
- ・ 神奈川県の看護職員需給推計（2025 年時点）では、看護師の不足が見込まれる

(2) 看護等の基礎教育に関する社会的動向

- ・ 全国の看護師養成施設数・定員は、4 年制看護大学が増加傾向一方で、短期大学や専門学校などは減少傾向（市立看護専門学校の受験者数も減少している）
- ・ 神奈川県内の看護大学の受験者は、定員数を大きく上回っており、看護大学を進路に選択する学生が多い（4 年制大学の需要が高い）
- ・ 神奈川県内の看護師養成施設数・定員は、約 6 割が 3 年制、約 4 割が 4 年制（大学）
- ・ 神奈川県は、理学療法士・作業療法士の養成施設数、定員が少ない（人口上位 10 都道府県比較）

(3) 市立看護専門学校の現状と課題

ア. 概要

所在地：横須賀市上町2丁目36番地（うわまち病院敷地内）
開校：平成16年4月1日（S53年築の施設をH15年に改修し、使用）
定員：1学年40人（総定員120人）
入学金：市内5万円・市外10万円
授業料：年間15万円
減免制度：生活保護世帯、住民税非課税世帯等が対象
（国・市独自） 入学金・授業料の免除

イ. 現状

- ・ 令和2年度以降、入学定員（1学年40人）を満たない状況が続いている
- ・ 受験者（受験時在住地）は、市内約7割、市外約3割（うち県外約1割）
- ・ 一般入試合格者のうち、約3割が入学辞退
（4年制の大学を併願先とする学生が増えている）
- ・ 市立看護専門学校の累計の看護師国家試験合格率は全国平均以上を維持している（全国：90%・市立看護専門学校：98.7%）
- ・ 卒業生の9割近くが市内医療機関へ就職（累計卒業生556人中、485人）
- ・ 減免制度（国・市独自）を学生の約1割が利用している

ウ. 課題

- ・ 学生（受験者）が減少（3年課程の看護専門学校の全国的傾向）
※受験者数「開校～10年目：平均約150名 → 近年：50～60名程度」
- ・ 築45年が経過し、施設が老朽化している
- ・ 看護教育における時流に対応したカリキュラム改正が重ねられた結果、
総単位数が増加 → 3年間の修業年限で扱う内容が過密に（全国的傾向）

基本的考え方

1 目指す大学の姿、育成する人材像

◆考え方のポイント

- 目指す大学の姿
 - ・ 地域に開かれ、地域医療の発展と地域との共生を目指す大学
 - ・ 地域への愛着を持ち、学びへの意欲の高い多くの学生が入学しやすい大学
 - ・ 特色あるカリキュラム等によって充実したキャンパス環境で学ぶことができる大学
- 育成する人材像
 - ・ 横須賀・三浦医療圏の地域医療に根差した、質の高い人材
 - ・ 病院のほか、地域の診療所や在宅医療等においても活躍することの出来る人材
- 想定する設置学科・定員
 - ・ 設置学科：看護学科、リハビリテーション学科
 - ・ 定員：120人／学年（看護学科：80人、リハビリテーション学科：40人）

(1) 目指す大学の姿

- ・ 医療・看護に関する教育・研究を通じて、地域医療の発展に貢献する大学
- ・ 地域に開かれた大学として、その知見を地域に還元し、ともに歩み、共生する大学
- ・ 幅広い就学機会を創出し、意欲の高い学生が学ぶことができる大学
- ・ 特色あるカリキュラムや充実した施設のある環境で学ぶことができる大学

(2) 育成する人材像

- ・ 横須賀・三浦医療圏の特性を理解し、医療の高度化に対応できる知識と技術を備えた質の高い人材
- ・ 市内の総合病院や、地域包括ケアシステム構築の担い手として、診療所や介護施設など、地域医療圏のさまざまな医療・福祉現場で活躍できる人材

(3) 学科・養成コースのイメージ

- ・ 医療の高度化やニーズの多様化へ対応し、さまざまな現場で活躍できる看護師を育成する看護学科を設置
また、将来的に保健師・助産師養成コースの設置を検討する
- ・ さらに、患者の早期回復、高齢者の在宅療養など、急性期から慢性期に至るまで、さまざまな場面で活躍が期待できる理学療法士を育成するリハビリテーション学科を設置
患者の日常生活を意識した幅広いリハビリテーションを行う作業療法士の養成コースも将来的に設置を検討する
- ・ 大学院については、開学後に設置の検討をする

◆想定する設置学科・定員

設置学科：看護学科、リハビリテーション学科

定 員：120 人／学年（看護学科：80 人、リハビリテーション学科：40 人）

2 施設整備の考え方

◆考え方のポイント

- うわまち病院南館を中心としたエリアを「大学エリア」として、以下の整備を行い、質の高い医療・看護人材の育成や、地域や市民に開かれたキャンパス環境を創出する
 - ・南館（既存）の整備・改修
 - ・研究室、図書館、地域交流スペースなどの施設整備（新築）
 - ・大学の附属診療所の設置
- 運動場・体育館等は市内公共施設を利用する

（1）大学使用エリア

うわまち病院移転後の跡地利活用のうち、南館（療養病棟）を中心としたエリアを「大学エリア」として、充実した学生生活を送ることができ、地域や市民に開かれたキャンパスを創出します。

【右図：大学エリア（想定）参照】

（2）南館病棟の改修と新たな施設の整備

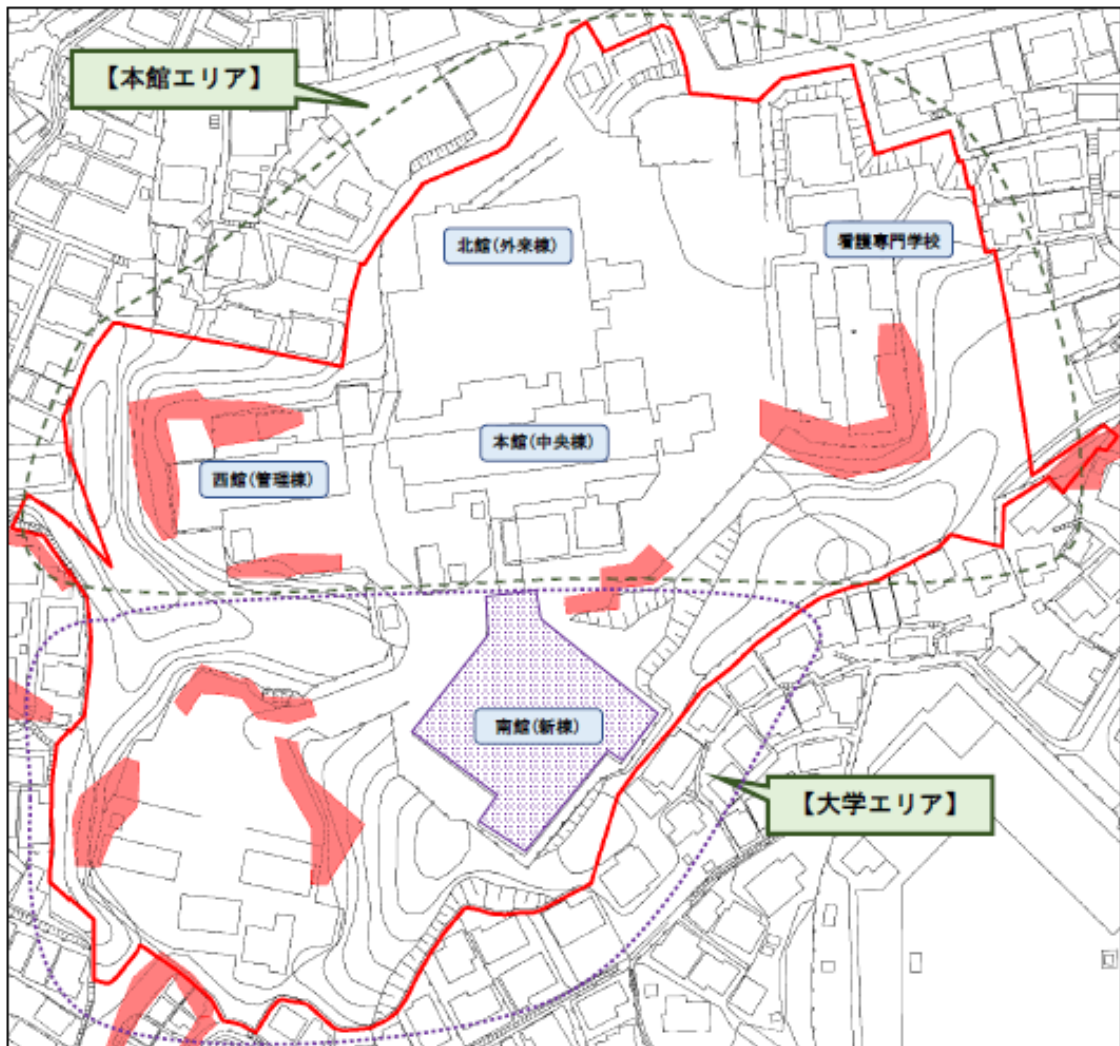
- ・ 看護需給動向や、近隣大学の動向、想定する学生定員を踏まえ、大学設置基準を基に大学エリアの範囲を決定し、施設整備を行います。
- ・ 南館の施設特性を活かし、看護系大学の校舎等として、ふさわしい改修を行います。また、より良い教育環境の創出に向けて、南館のほかに、研究室、図書館、地域交流スペースなど、必要に応じて施設の新築を行います。
- ・ そのほか、地域医療および教育に資するための大学附属の診療所の設置を目指します。

（3）外部施設の活用

運動場・体育館等については、大学からのアクセスや利用用途を踏まえ、市内公共施設の活用を検討します。

参考：位置図（想定エリア）

調査範囲図（うわまち病院および看護専門学校敷地（南館（新棟）を除く））



⋯⋯ : 本館エリア (想定) ⋯⋯ : 大学エリア (想定)

※それぞれのエリアはイメージで、決定しているものではありません

■ : レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ
住民などの生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると
認められる区域

3 大学の運営形態等の考え方

◆考え方のポイント

- 大学の運営形態
市と協会が考える、望ましい運営形態は「公立大学法人」として、その方向性についての議論を進める
- 市立看護専門学校と新たに立地する大学の関連性
市立看護専門学校の現状と課題を踏まえた大学のあり方を継続して検討する

(1) 運営方法の種類・特徴

うわまち病院跡地に立地する大学の運営方法には、以下の3つの方法が考えられます。

		公立大学法人	市	民間学校法人（私立）
大学の設置者		市	市	民間学校法人
組織運営	組織運営	市から独立した法人	市の内部組織	民間学校法人の内部組織
	職員の身分	非公務員（法人職員）	公務員	民間学校法人の職員
	大学運営	人事、予算執行など法人独自の大学運営	予算執行等は議会承認を要する	人事、予算執行など独自の大学運営
運営費用	施設整備	市が整備 (負担方法は協議による)	市が整備	民間学校法人が整備
	運営経費	法人が支出 (市が地方交付税相当分を運営経費として拠出)	市が支出 (地方交付税算定対象として措置)	民間学校法人が支出 (地方交付税は算定対象外)
教員の確保	確保の方法	・法人が主導 ・学長等の人脈、公募 (条件は法人の意向に基づく)	・市が主導 ・市職員として採用	・民間学校法人が主導 ・学長の人脈、公募 (条件は法人の意向に基づく)
	雇用条件	・独自の給与設定 ・多様な雇用形態 (他大学との兼務等)	・条例や規定等による制約	・独自の給与設定 ・多様な雇用形態 (他大学との兼務等)
学生の確保	学費等	私立に比べて安価	私立に比べて安価	公立に比べて高価
	動向	信頼・安定性から人気が高い	信頼・安定性から人気が高い	各私立大学により差が大きい

ア. 主な特徴

◆公立大学法人による大学運営

- ・ 公立大学として市が設置
- ・ 独立組織として機動的で柔軟な運営が可能
(教員の確保、実習・カリキュラムへの対応等)
- ・ 地方交付税相当額を運営費として法人へ拠出

◆市直営による大学運営

- ・ 公立大学として市が設置
- ・ 行政組織として安定的かつ、地域に根差した運営が可能
- ・ 運営経費は地方交付税の算定対象として措置
- ・ 条例等の制約により、教員確保や大学運営の柔軟性が乏しい

◆民間学校法人による大学運営（私立）

- ・ 私立大学として民間学校法人が設置
- ・ 民間組織として機動的で柔軟な運営が可能
(教員の確保、実習・カリキュラムへの対応等)
- ・ 地域貢献や、経営の安定性が不透明
- ・ 民間学校法人の資金で運営（地方交付税の算定対象外）

イ. (参考) 3つの運営方法

公立大学法人による大学運営 (市が大学設置 = 市立)

◆大学運営・組織

- ・ 市から独立した法人 (地方独立行政法人法に基づく法人)
- ・ 職員は非公務員、公立大学法人の職員で組織
※公立大学として市が設置、公立大学法人が運営

◆整備・運営費用

- ・ 設備投資 ⇒ 市が整備 (負担方法については協議により決定)
- ・ 運営経費 ⇒ 原則公立大学法人が支出 (市は地方交付税相当分を運営経費として拠出)

◆教員の確保

- ・ 公立大学法人が主導
学長等の人脈や公募 (条件は法人の考えによる)
独自の給与設定、多様な雇用形態 (他大学との兼務等)

◆学生の確保

- ・ 私立に比べて廉価な学費や、大学の信頼性などから、志望者が多く、学生確保の見通しが立てやすい

市直営による大学運営 (市が大学設置 = 市立)

◆大学運営・組織

- ・ 市の内部組織として大学を運営 (職員は公務員)

◆整備・運営費用

- ・ 設備投資 ⇒ 市が整備
- ・ 運営経費 ⇒ 市が支出 (地方交付税の算定対象として措置)

◆教員の確保

- ・ 市が主導 (市職員としての採用)
- ・ 条例や規定等による勤務条件の制約

◆学生の確保

- ・ 私立に比べて廉価な学費や、大学の信頼性などから、志望者が多く、学生確保の見通しが立てやすい

民間学校法人による大学運営 (民間学校法人が大学設置 = 私立)

◆大学運営・組織

- ・ 民間学校法人が運営し、同法人の職員で組織
※市は大学の設置、運営に関与せず

◆整備・運営費用

- ・ 設備投資 ⇒ 民間学校法人が整備
- ・ 運営経費 ⇒ 民間学校法人が支出 (地方交付税の算定対象外)

◆教員の確保

- ・ 民間学校法人が主導
学長等の人脈、公募 (条件等は民間法人の意向に基づく)
独自の給与設定、多様な雇用形態 (他大学との兼務等)

◆学生の確保

- ・ 特色ある大学運営が可能な反面、運営の安定性や公立に比べて学費が高価であることから、大学によって志望者数の差が大きく、学生確保の見通しが不透明

(2) 望ましい大学の運営形態

継続的な看護師の育成・輩出に向けた取り組みや、運営の効率性、コスト等の観点から、市立看護専門学校との関連性も含め、望ましい運営形態を協議・検討しました。

市と協会の両者の考えから、公立大学として市が設置し、公立大学法人による運営を目指します。

◆大学運営に望む主な考えについて

【横須賀市】

- ・ 市内へ就職する看護師の輩出や、地域医療への貢献に向けた看護師育成が可能であること
- ・ 横須賀・三浦医療圏の地域特性を理解し、質の高い医療・看護人材を育成し、輩出する大学を目指すこと
- ・ 経済的支援を必要とする進学意欲の高い学生にあっても、幅広く進学機会を創出し、そのニーズへの対応が可能であること
- ・ 地域医療環境の向上に、より貢献できること

【地域医療振興協会】

- ・ 横須賀・三浦医療圏の医療人材の安定的な確保と質の向上が図れること
- ・ 学生確保の優位性を有し、地域の病院・診療所との連携により、質の高い教育が提供できること

(3) 市立看護専門学校との関連性

看護系大学の検討を進める中で、「市立看護専門学校のあり方」についても、現状や課題を踏まえ、看護系大学への発展的移行の可能性も含め、併せて検討を継続します。

また、うわまち病院移転後の跡地利活用エリアに市立看護専門学校が含まれていることから、移転についても検討していきます。

4 大学設置に関する費用負担の考え方

◆考え方のポイント

- 【施設整備費用（イニシャルコスト）】
市で起債によって施設整備を行い、整備費用を公立大学法人が負担（元利償還）
- 【運営費用（ランニングコスト）】
市が地方交付税交付金相当額を運営交付金として拠出し、公立大学法人は運営交付金、入学金・授業料等を財源として運営

(1) 施設整備費用負担（イニシャルコスト）のイメージ

施設整備費用（イニシャルコスト）については、「公立大学法人」での運営を前提とした場合「公立大学」として市が設置する必要があるため、市が起債により施設整備を行う。

その整備費用については、公立大学法人から市へ返還する（起債償還）。

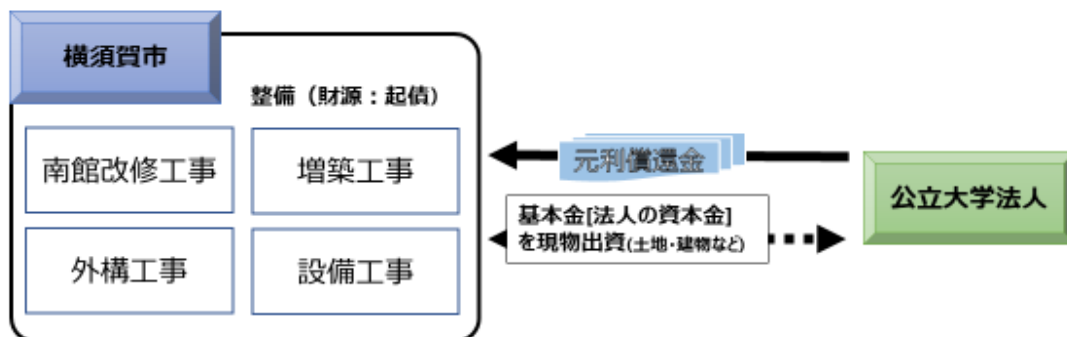
◆ 横須賀市

起債により大学施設の整備（南館の改修、施設新築等）を行う
当該の土地や建物は法人の基本金（資本金）として現物出資

◆ 公立大学法人

大学整備に係る整備費用の元利償還金を市へ返還

図 1 施設整備費用負担（イニシャルコスト）イメージ



(2) 大学運営費用負担（ランニングコスト）のイメージ

地方公共団体が負担する公立大学の運営に係る経費については、普通交付税措置されます。

「公立大学法人」で運営を行う場合の費用負担（ランニングコスト）は、その地方交付税相当額を運営交付金として市から公立大学法人へ拠出します。

大学はこの運営交付金と授業料、入学金等により安定的な財務運営を目指します。

◆ 横須賀市

地方交付税相当額を運営費交付金として公立大学法人へ拠出

◆ 公立大学法人

運営交付金、授業料、入学金等により大学運営を行う

図 2 大学運営費用負担（ランニングコスト）のイメージ

